

令和5年5月19日

保護者の皆様へ

沖縄県立沖縄水産高等学校
校長 大山 正吾
(公印省略)

令和5年4月～6月までの
高等学校等就学支援金（家計急変申請）の申請第1次審査の手続きについて

高等学校等就学支援金制度は、国による授業料の支援制度ですが、令和5年度より就学支援制度の中で家計急変世帯への支援を実施することになりました。

家計急変制度は、所得制限により高等学校就学支援金を受けられない世帯のうち、保護者等の負傷・疾病による療養のため勤務できないこと、その他自己の責めに帰することの出来ない理由による離職など、従前得ていた収入を得ることが出来ない世帯（家計急変世帯）に授業料を支援する制度です。

つきましては、家計急変に該当する場合は下記のとおり申請書類の提出をお願いします。

なお、家計急変申請は2段階審査となっており、今回の案内は第1次審査（家計急変事由の審査）となります。第2次審査については、第1次審査の結果通知と一緒に案内いたします。

記

- 1 提出書類（申請書類は、本校事務室・本校ホームページにて入手できます）
 - (1) 様式1号 その1・その2（受給資格認定申請）←両面印刷をお願いします。
 - (2) 様式1号 その3【3. 家計急変事由について】
 - (3) 別紙チェックリスト①
※該当する物のみ用意してください。
 - (4) 家計急変事由の内容を証明する書類
※「家計急変事由対象一覧」をご確認ください。
- 2 提出期限 令和5年 6月 2日（金）
- 3 提出先 沖縄水産高校事務室
※個人情報保護のため、封筒に封をして提出して下さい。
- 4 留意事項
 - (1) 提出期限を設けていますが、その後家計急変が生じた場合は、随時対応しますので、気軽に本校にご相談ください。
 - (2) 審査の結果認定されなければ、授業料を納めて頂く必要がございます。

<問い合わせ先> 沖縄水産高校事務室 担当者 大城 TEL：098-994-3483